

高齢者施設等の入居者に対する訪問看護の提供例（2024年版訪問看護観連報酬・請求ガイドより）

（2024年版訪問看護観連報酬・請求ガイドより）

高齢者施設等の入居者に対する訪問看護の提供例（2024年版訪問看護観連報酬・請求ガイドより）

施設	保険	訪問看護の扱い	
住宅付き有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 等 （*特定施設以外）	医療保険・介護保険	自宅と同じ扱い 通常の訪問看護	
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	医療連携体制加算	委託契約で健康管理	
	医療保険	通常の訪問看護（*1）	
障害福祉サービス 共同生活援助（グループホーム） 等	医療連携体制加算	委託契約で健康管理	
	医療保険	通常の訪問看護（*1）	
特定施設入居者介護	外部	施設との委託契約 （90/100の単位）	
	一般	介護保険	訪問看護の提供不可
		医療保険	通常の訪問看護
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）短期入所 生活介護（ショートステイ）	介護保険	訪問看護の提供不可	
	医療保険	通常の訪問看護（*2）	

* 1 別表 7、特別指示書期間、精神科訪問看護の対象者（精神科在宅患者支援管理料を算定していない認知症除く）のみ。

* 2 末期の悪性腫瘍、精神科訪問看護の対象者（認知症除く）のみ。